

議員の厚生年金加入に NO !

練馬区議会第三回定例会最終日の10月11日、議員提出議案第1号「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書」が提出され、採決の結果
賛成42名 反対7名(維新の会、つながる、みどりの風、生活ネット)で**可決**されました。(提出された意見書は裏面に掲載)

意見書には、「地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、自身や家族の将来を憂慮することなく、安心して議員活動に専念できる環境が整うことになる」とあります。つまり、現在の**国民年金の不備を指摘**しているということです。

○年金制度の見直しこそが必要では？

確かに「国民年金」だけでは、とても“老後の安心”にはなり得ないのが現状です。しかしそれは、**議員だけの問題ではなく、厚生年金に加入できない個人事業主やフリーランスの方々も同様**です。国民年金に加入している中から地方議会議員だけ、厚生年金に加入できたほうがよいという正当性は、どこにも見当たりません。

少子高齢社会において、「公的年金制度」そのものの抜本改正は、避けては通れない問題であり、早急に是正すべきです。そして、それこそが議会、議員の果たすべき責任だと考えます。

○厚生年金の事業主は練馬区。原資は区民の税金だ！

厚生年金は事業主と被保険者の双方が保険料を負担するしくみです。議員が厚生年金に加入したときの事業主は練馬区で、原資は区民の税金です。事前の質疑で、区の負担金は約5千万円と試算しているとのことでした。

2023年度決算説明書の議会費には、旧地方議会議員年金制度の負担金として「共済費」約1億1千500万円が記されています。毎年、1億1千万円以上を支出している旧制度の負担金が今後も続く中、**新たな公費負担が生じる**ことに対して区民の理解が得られるでしょうか。

そもそも、議員の処遇に関することを全議員での討議もないまま意見書案をまとめ、議員提出議案とすることを容認することはできません。

生活者ネットワークは、議員提出議案第1号「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書」に反対の立場で討論をおこないました。



詳細はやない克子 HP⇒



ご意見や要望などをお寄せください。

練馬・生活者ネットワーク 〒176-0001 練馬区練馬 1-15-1-302

TEL:03-3993-4899/FAX:03-5999-4632/メール:info@nerima-net.gr.jp

練馬・生活者ネットワークのルール

1. 議員を職業化せず、特権化しないために、議員はローテーション(交代)します。
2. 議員報酬は市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開します。
3. 選挙は市民のカンパとボランティアで行います。

◎カンパを募集しています。カンパ振込先 【郵便振替】00100-6-398010 練馬生活者ネットワーク